

第10号の2 平成20年7月1日協議会発行

発行責任者 代表 馬場敏彦

新屋敷地区農村環境保全向上推進協議会だより

今後の予定 7~9月

7月5~6日(土、日)

一斉草刈デー

この日は全県下一斉の草刈重点日です。農家の方も非農家の方も家の周りの草刈を実施しましょう。



7月6日(日) 午前8時

生活道路ゴミ拾い

今回は児童クラブのお父さんお母さんを中心に子供たちが主役でお願いします。予め配布するゴミ袋を持参し、各家からスタートし、ゴミ拾いをして、岸渡川沿いの花の植栽箇所がゴールです。(冷たい飲物を準備して皆さんの参加を待っています。)

花の手入れ

いつものように鎌、有志の方は草刈機を持参願います。

花の手入れ終了後 1、2班江浚関係者で用水上流部の草刈

例年のことですが、取入口から田んぼ1枚分が雑草で覆われています。一斉草刈デーにあわせて関係者の皆さん協力して実施しましょう。(ひもではなく刈刃でないと刈れません)

7月13日(日) 午前10時

北部苑骨休め【部屋は和室(舞台)26畳貸切です】

北部苑周辺の環境整備に労力はボランティアで実施していることから、北部苑のご厚意により皆さんゆっくりと『骨休め』

をと温かい申し出がありました。法面整形、シート張り、ヒメイワダレソウの植栽に参加された方はもちろん、都合で参加できなかった方、しあわせ台の皆さんぜひ来てください。大きく眺めのよい風呂で疲れを癒した後は、冷たい飲物を飲みながら体と心をリラックスしましょう。近いが故に、なかなか入る機会がありません。せつかく新屋敷地内に建設されたすばらしい施設です。見学も兼ね、皆様のご来苑をお待ちしております。

8月2~3日(土、日)

一斉草刈デー

農家の方よろしくお願いします。

8月10日(日)

花の手入れ

宮掃除の後、花の手入れを実施します。

花の手入れ終了後 消防講習

花の手入れの後、消防屯所前で砂田分団員を講師に講習会を実施します。いざと言う時の消防自動車が見学できます。

9月6~7日(土、日)

一斉草刈デー

農家の方よろしくお願いします。

9月7日(日) 午前8時

花の手入れ

いつものように鎌、有志の方は草刈機を持参願います。

以上のほか、児童クラブ、青年会では環境に即した独自の活動を計画されています。



◆ **環境ウォーキング、委員会いただいた皆様方からのご意見・ご提言**

- 1. 良かった
- 2. 最高の気分
- 3. 楽しかった、道はきれいだったと思う
- 4. 散歩中道筋の家々のお花が朝の気持ちを癒してくれます
- 5. 防止看板が目につきよかった
- 6. 子供たちの書いた看板があり、歩いても気持ちが良い
- 7. 歩いている時にたくさんのシロツメクサがたくさんありました
- 8. 毎回ご苦労様です、これからも楽しみです
- 9. このまま進めましょう
- 10. 初めの時はどうなるか不安でしたが、皆さんの協力でスムーズに計画どおり進んでいると思います。これからも皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。
- 11. とりあえず負担にならない程度で頑張っていきましょう
- 12. できるだけ協力していきたいと思います。
- 13. 道路にカラス等鳥のフンが散乱しているので見苦しい
- 14. 北部苑の後ろの電柱に鳥が 20 羽ほど巣してました。何とかして欲しい
- 15. 犬のフンがある
- 16. ゴミの散乱若干あり、この看板も必要ではないか？

- 17. タバコの吸殻もたくさんありました
- 18. 神社付近の雑草の繁茂が大きい
- 19. 宮の草刈の後、除草剤をやればどうか
- 20. 除草がされていないところもある
- 21. 一部除草されていないところがある
- 22. ヒメイワダレソウが一面になるといいですね
- 23. ヒメイワダレソウの植栽と長年にわたる計画的な実施を希望する
- 24. 前は草が大変だったところもシートが張られてきれいになって良かったです
- 25. シート張り等皆さんの協力のもときれいになってきて気持ちがいいです
- 26. イワダレソウ以外の被覆植物も検討する(芝桜、セトピトグラス・ティブ・フル)
- 27. 水の流れの悪い水路がある
- 28. ガードレール焼き跡が見苦しい
- 29. 何年事業が継続されるのか？
- 30. 隣接する他の地区と連携をした活動ができないか検討する(例として、地区境界付近の防草活動の協力、地区境の畦畔整備、水路の補修等)
- 31. モグラ、ねずみ等の駆除加害防止方法の調査
- 32. 農村環境保全向上活動の啓発宣伝活動を増やす
- 33. 非農家が参加しやすい様な活動内容を考える
- 34. 子供たちのお泊り会やお楽しみ会をしたり

- したらどうだろうか(夏休みに)
 - 35. 部落寄付金の使用目的を明確にして設定金額も計画したほうが活動に対する協力が得られやすいのではないかと
 - 36. 集落営農との関連をどうするのか？
 - 37. 新屋敷地区は散居景観地域づくり協定地区に認定されているが、環境保全向上活動と連動できるものがないか？
 - 38. 各家で花木を1本植える
 - 39. 道路の交差点の角の土手にスイセン等の花を植える。できれば春夏秋に咲く植物を混植できればベスト
 - 40. しあわせ台の公園道路沿いにタバコの吸殻、ポイ捨て看板をお願いします。
 - 41. 新屋敷の人たちがみな明るく挨拶をする活動をしていくのはどうかと思っています。直接環境に関係は無いかもしれないけれども、老若男女全ての人が(通学・下校時等)挨拶をすることで、地域の防犯にもつながる(子供を見守るような)と思います。
 - 42. 協議会の親睦を深める意味でレクリエーションとしてバーベキューをやる。いままでしていた研光社でのバーベキューを協議会としてやればもっと集まってくれると思う。
- ※ 皆様方のせっかくのご意見・ご提言であり、委員会としての見解・対応についてお知らせする予定でしたが、紙面の都合により次回にさせていただきます。【事務局】

